

保護者各位

当麻町長 村椿 哲朗

### 新型コロナウイルス感染症陽性者が発生したときの対応について

日頃より保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、北海道では新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加しているため、従来保健所で行っていた保育園・学校・事業所等に対する疫学調査を一時休止することとなりました。

これに伴い、保育施設の職員・園児等に陽性者が発生した場合には、「感染の可能性がある濃厚接触者」を各施設で特定することとなります。

保護者の皆様におかれましては、下記について御理解と御協力をお願いいたします。

#### 記

#### 通われている保育施設で陽性者が発生した場合

陽性者が発症日2日前以降に保育園・学童保育に登園（職員の場合は出勤）している場合など、施設内での感染が拡大している可能性があるときは、陽性者との接触者を特定するため、原則2日間程度の休園を、保育園・学童保育に対し要請いたします（陽性者や「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」の人数が多い場合などは、休園期間が長くなる場合があります。） 症状がある方は、以下をご確認いただきますようお願いいたします。

- ・ かかりつけ医
- ・ 北海道新型コロナ健康相談センター 0120-501-507

#### 1 お子さまが「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」となった場合の対応について

通われている施設で陽性者が発生したことで、お子さまが「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」に該当する場合は、施設から保護者に直接連絡いたします。

この場合、お子さまについては、保健所の指針に基づき、陽性者との最終接触日の翌日から10日間の外出自粛と、健康観察（1日2回の体温測定と体調管理）をお願いします。体調悪化などにより、緊急性が高い場合はかかりつけ医へご連絡ください。

※ 現在北海道では、オミクロン株の感染拡大に伴い、濃厚接触者の外出自粛・健康観察期間が従来の14日間から10日間に短縮されています。

#### 2 通われている保育施設への連絡の徹底について

次に該当する場合は、保育施設へ速やかに連絡するよう徹底してください。

- (1) お子さまが陽性者となったとき
- (2) お子さま及び同居の御家族が、PCR検査を受検することとなったとき  
(症状があるなど、医師や保健所の判断により受検する場合に限る。)
- (3) お子さまが、保健所により濃厚接触者に特定されたとき、または上記2以外で「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」に指定されたとき

当麻町子育て支援課子育て支援係

電話 84-5440